

平成27年7月1日

答申第557号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「在日米軍の軍人等の受信契約対象数（平成元年度および24年度の世帯、事業所契約別）」について開示の求めがあった。

NHKは、在日米軍基地に立ち入ることが認められていないため、基地内における放送受信契約がないこと、また、受信契約を取り次ぐ際に契約者の国籍や職業をたずねることがなく、基地外に居住する在日米軍の軍人、軍属、その家族の受信契約状況は把握していないため、開示の求めの文書は存在せず開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在しないため開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成27年7月1日（第220回審議委員会）

第573号諮問、審議、答申